

技能検定の職種及び内容について、近年の技術動向等を踏まえ、「内装仕上げ施工」職種への作業の追加及び「樹脂接着剤注入施工」職種への等級の追加を行うとともに、これらに伴う技能士コースの普通職業訓練の基準の追加等の所要の改正を行うもの。

1. 内装仕上げ施工

☆作業の追加

「内装仕上げ施工」職種に「化粧フィルム工事作業」を追加するとともに、技能検定試験の試験科目及びその範囲を定める。

それに伴い、1級及び2級技能士コースの短期課程の普通職業訓練について、内装仕上げ施工科の教科に化粧フィルム施工法を追加する。

2. 樹脂接着剤注入施工

☆等級の追加

現在は単一等級である「樹脂接着剤注入施工」職種を複数等級化（1、2級）するとともに、技能検定試験の試験科目及びその範囲を定める。

それに伴い、単一等級技能士コースの短期課程の普通職業訓練から樹脂接着剤注入施工科を削除し、1級及び2級技能士コースの短期課程の普通職業訓練に樹脂接着剤注入施工科を追加する。

【公布日】平成29年10月19日

【施行期日】平成30年 4月 1日

【職業能力開発促進法施行規則の一部を改正する省令の概要】

以下の所要の改正を行うもの。

- ① 技能検定の職種及び内容について、近年の産業技術の動向等を踏まえ、「防水施工」職種への作業の追加及びこれに伴う技能士コースの普通職業訓練の基準の追加を行うとともに、「製版」職種の職種名称並びに「製版」職種及び「印刷」職種の試験科目等の見直しを行う。
- ② 技能検定の実技試験について、より効果的に技能を評価することができる試験内容に変更するため、「金属熱処理」職種の実技試験の実施方法の追加を行う。
- ③ 農業機械化促進法(昭和28年法律第252号)が平成30年4月1日に廃止されることに伴い、「農業機械整備」職種の試験科目等を見直す。
- ④ 農林物資の規格化等に関する法律(昭和25年法律第175号)の名称が平成30年4月1日に「日本農林規格等に関する法律」に変更されることに伴い、「ハム・ソーセージ・ベーコン製造」職種、「水産練り製品製造」職種及び「みそ製造」職種の試験科目等を見直す。

1. 防水施工

☆作業の追加（①への対応）

「防水施工」職種に「改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業」を追加するとともに、技能検定試験の試験科目及びその範囲を定める。

それに伴い、1級及び2級技能士コースの短期課程の普通職業訓練について、防水施工科の教科に改質アスファルトシート常温粘着工法防水施工法を追加する。

2. 製版、印刷

☆職種名称並びに試験科目及びその範囲の見直し（①への対応）

「製版」職種の名称を「プリプレス」職種に変更し、それに伴い、「製版」職種及び「印刷」職種の試験科目及びその範囲を見直す。

3. 金属熱処理

☆実技試験への試験方法の追加（②への対応）

「金属熱処理」職種の実技試験の実施方法について、より効果的に技能を評価することができる試験内容とするため、従前の「判断等試験」及び「計画立案等作業試験」に加えて、「製作等作業試験」を加える。

4. 農業機械整備

☆学科試験の試験科目及びその範囲の見直し（③への対応）

農業機械化促進法が平成30年4月1日に廃止されることに伴い、「農業機械整備」職種の学科試験の範囲となっている当該法律に関する知識を削除する。

5. ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、みそ製造

☆学科試験の試験科目及びその範囲の見直し（④への対応）

農林物資の規格化等に関する法律の名称が平成30年4月1日に「日本農林規格等に関する法律」に変更されることに伴い、「ハム・ソーセージ・ベーコン製造」職種、「水産練り製品製造」職種及び「みそ製造」職種の学科試験の範囲となっている「農林物資の規格化等に関する法律」に関する知識の名称を「日本農林規格等に関する法律」に変更する。

【公布日】平成30年3月28日

【施行期日】平成31年4月1日（1及び3）、平成30年4月1日（2、4及び5）